

2021年9月11日

お客様各位

まん延防止等重点措置の解除及び感染拡大防止対策に伴う運営について

平素より東京建物リゾート株式会社 都ゴルフ倶楽部をご利用頂き、誠にありがとうございます。
9月9日付で発出されました山梨県発表の『まん延防止等重点措置』から『感染拡大防止対策』の協力要請への以降に基づき、当倶楽部では下記の感染予防を強化し、運営を継続させて頂くことになりましたのでご案内申し上げます。

記

【感染予防を主眼とした運営の詳細について】

- ・感染拡大の予防運営は下記期間中の間、継続させていただきます。
予定期間：2021年9月13日～2021年11月30日終日まで
- ・プレーの服装で来場も可（ジャケット不要）としております。
- ・クラブハウス入場時に検温と手指消毒のご協力をお願い致します。
- ・クラブハウス内では飲食時を除きマスクの着用をお願い致します。
- ・クラブハウス内では大声での会話はお控え下さい。
- ・フロント、マスター室の周辺においてはソーシャルディスタンスの案内に沿ったご利用をお願い致します。
- ・ロッカーや浴室のご利用は、できる限り短時間をお願い致します。
- ・浴室のご利用は、極力短めをお願いいたします。（浴槽利用可）
- ・レストラン、コース売店等での酒類は販売させていただきます。
- ・宿泊のお客様への夕食は個室単位で提供させていただきます。
- ・カートのご利用についてはできるだけ『密接』を避けてご利用ください。
- ・ピンは抜かずワングリップ OK のプレーをお勧めしております。

【倶楽部側の予防対策】

- ・従業員には出勤時の体温測定並びにその記録管理を徹底しております。
- ・体調不良、息苦しい、高熱などのスタッフは出勤を控えております。
（体調不良：倦怠感、味覚・臭覚異常、咳、下痢等の症状）
- ・接客スタッフはマスク着用を義務化しております。
- ・館内（フロント周辺・トイレ等）は定期的に拭き取り等の除菌作業を行っております。

感染予防を主眼とした運営に、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

東京建物リゾート株式会社
都ゴルフ倶楽部
支配人